

難民サポート年次報告

2003

難民サポーター緊急ファンド

難民サポーター、寄付者のみなさま

2003年のご支援ありがとうございました。
ここに、この1年の報告をさせていただきます。
今後どうぞよろしくお願い致します。

03年 相談室訪問者と特徴

- ? 相談件数 (1~10月) : 487件、月平均 49件
(うち女性48件 約10%)
- ? 国籍 : 30カ国 (昨年 15カ国)



? 生活の困窮 難民の收容増加

アフリカ、中東 (主にアフガニスタンとイラン)

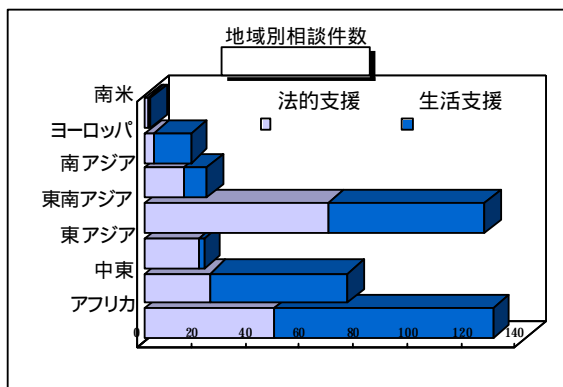
出身者の生活相談が多く、特にアフリカ出身者の困窮度が高い傾向にあり、住居や就労で困難な状況にあります。一方、東南アジア (特にビルマ【ミャンマー】) 及び中国出身者からは法的支援の相談が目立ちました。

日本政府の「不法」滞在者取締り強化により、資格外滞在せざるを得ない難民が多数收容されました。特にビルマの場合、民主化運動への弾圧が強まったことも重なり難民申請者が増加しました。

? 相談内容 緊急ファンドを必要とする人たち

法的支援相談の主な内容は、申請前の手続きの説明、不認定結果を受けた後の相談、在留資格満了後の相談が多数を占めました。

生活支援では、昨年に引き続き医療、住居、就労についての相談がありました。今日泊まる場所がない、あるいは食べるお金がないなど、困窮している難民申請者に渡す「緊急ファンド」は、同じ人に複数回渡されていることがあります。これは難民申請者が公的支援を受けられず、困窮状態を抜け出して自立することの難しさを物語っています。(詳細は裏面をご覧ください。)



古村哲夫 (難民アドバイザー)

緊急ファンド : 日本で生活していくために必要なお金に困っている難民への貸し出し・支給を目的として、2000年12月に設立した基金です。

特定非営利活動法人 難民支援協会

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂 2-19 銀鈴会館 40 6号室
Tel:03-5225-2135 Fax:03-5225-2136 info@refugee.or.jp

<http://www.refugee.or.jp/>

緊急ファンド報告執行ケース紹介

新島彩子 (難民アドバイザー)

もし自分が、見知らぬ国でその日食べるためのお金に困ってしまったら…。その日寝る場所すらなかったら…。もし、外国に住んでいて緊急事態が発生したら…。

私たちには、いざとなれば、国に帰るという選択肢があります。自国の大使館に救いを求めることもできます。

しかし、国を追われて逃げてきた難民に、その選択肢はありません。やっと辿り着いたこの国で、難民申請の結果を待ちながら生活を切り開いていくしか残されていない人々。

そんな彼/彼女らの生活の一部をご紹介します。皆さんが、彼/彼女らの立場だったらどうでしょうか。少し想像しながらお読みいただければ幸いです。

ケース Cさん 30代男性 G国

ある夜、そろそろ寝ようかと準備をしていたとき、携帯電話が鳴りました。JELAハウス(日本福音ルーテル社団所有の難民申請者用シェルター。住居のない難民申請者の方のための日本で唯一のシェルターで、日頃よりお世話になっています。)の管理人をしている同僚からでした。「Kさんの様子がおかしいので、病院に連れて行く」とのことでした。

Kさんは、アフリカのある国からの難民申請者。政治的意見による迫害を恐れて母国を離れ、1年前に日本に来ました。昨年の11月頃、同国人宅に間借りをしていましたが追い出されてしまい、寝る場所がなくなってしまったと相談にみえたのが、Kさんとの出会いでした。無事JELAハウスに入居し、難民認定申請の結果を待つ日々を送っていました。

いつも元気なKさんなのにどうしたのだろう。再度、同僚から電話があり、シェルター近くの病

院に緊急入院することになったとのことでした。血糖値が異常な数値で、適切な処置を施さないと危険であるとの医師の判断でした。困窮した経済状態による偏食が原因か、ストレスも大きな要因となるようです。4日後には退院できましたが、入院費が約20万円。病院と交渉し、毎月3万円の分割払いの了承を得ましたが、そのときの所持金は5千円ほど。まずは食生活に配慮するようにとの医師の忠告もあり、5千円は食費として使ってもらい、医療費の3万円を貸し出すこととしました。また、入国管理局への出頭日も近くあり、交通費の捻出が難しかったため、往復の交通費も貸し出しました。

その後、ご本人の努力もあり、体調は安定しています。また、ご自分でサッカーのグラウンドキーパーの仕事も見つけ、着実に自立へと向かっています。

緊急ファンド内訳

医療費	30,000 円
交通費	1,180 円

コンピューターの使い方を教わるCさん



ケース Dさん親子 30代男性・10代男性 R国

UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）から、「難民認定申請を希望している親子がいる」との連絡を受けてから数時間後、親子2人が私たちの事務所を訪れました。息子さんは片言の英語を話すことができましたが、主に話せるのは彼らの母語だけであったため、インターネット上の無料翻訳サイトを使いコミュニケーションをはかりました。政治的意見を理由に今年日本に来たとのこと。他の家族は殺害されたと話しています。

「難民認定申請したいが、どのように手続きしたらよいかわからない。また、お金にも困っており、今宿泊している所も、今日中に出なくてはな

らない。」というのが彼らの訴えでした。

難民申請の手続きに関する説明を行った後、とりあえずの宿泊先としてユースホステルを手配しましたが、連休前であったため、連休最終日の夜しか空いていませんでした。緊急ファンドをお渡しし、2泊は彼らがもともと宿泊していた所に泊まってもらい、1泊はユースホステルを予約しました。

その後、連休明けに、無事に難民認定申請をすることができました。現在は、難民認定申請の結果を待ちながら、都内の外国人ゲストハウスに滞在しています。

緊急ファンド内訳

宿泊費：20,200円（3泊、2人分）

< 難民サポート中間報告 2003 にてご紹介した B 氏のその後... >

中間報告にてご紹介した B 氏より、貸し出した緊急ファンド 35,000 円全額を返済していただきました！（日本入国後 2 週間以上野宿生活をし、当協会の住所を難民申請に使用したケースです。）

現在は、都内の外国人ゲストハウスに滞在しながら、難民申請の結果を待っています。ご自分でテレビ番組のエキストラの仕事も見つけ、何とか生活をされています。（仕事を見つけるのに、最低でも 100 社は電話をしたとおっしゃっていました。）

難民もイベントや講演会で活躍しました！



国際協力フェスティバルで高校生と話すソマリア難民

国際協力フェスティバルで講演するブルンジ難民



「希望に満ちた将来を願う」
「将来は日本と母国のかけ橋になりたい」



横浜国際協力まつりで来訪者と話すビルマ難民

会計報告

会計担当：鈴木律文（理事）

「緊急ファンド」プロジェクト基金に今年度も多くのご支援をいただきました。ここに厚くお礼を申し上げます。

今年は 12 名の難民が返済を行い 2 名が完済しました。その額は昨年約 2 倍になりました。これからも各自の自立のペースに沿った無理のない返済を見守っていききたいと思います。

一方、19 名の難民に対し 51 回の支援を行い、支援額は 110 万円余りになりました。現在、複数回支給および貸し出しをするケースが多くなっています。その理由は、緊急ファンドを必要とする難民は困窮状

態から抜け出すのが難しいということが挙げられます。だからこそ当協会に助けを求めてくると言えます。

2004 年も当協会は、故国が平和になり帰国できる日まで懸命に生き続けよう、支援されるだけの存在ではなく主体性を持って日本社会に参画しようという難民の意欲を支えていきたいと思えます。

そのためには、最低限の生活を守る仕組みである「緊急ファンド」プロジェクトは不可欠であると考えています。みなさまからの引き続きのご支援をお願い申し上げます。

2003 年度（02 年 11 月 1 日～03 年 10 月 31 日）収支

収入	繰越金	438,468 円	
	サポーター会費より	408,000 円 (100 名、204 口)	
	「緊急ファンド」特定目的寄付	1,749,315 円	
	難民からの返済	472,500 円 (12 名)	合計 3,068,283 円
支出	難民への支給および貸出	1,137,000 円 (詳細は下記参照)	
	直接運営管理費	52,554 円	
	間接運営管理費	439,435 円 (一般会計への繰入)	合計 1,629,129 円
	雑支出	140 円	1,439,154 円
次期繰越額			

難民への支給および貸出リスト

	出身地域	支援回数	総金額	用途	備考		出身地域	支援回数	総金額	用途	備考
1	アフリカ	3回	65,000	生活費、宿泊費		11	アフリカ	3回	150,000	生活費、宿泊費	
2	アフリカ	4回	75,460	生活費、宿泊費		12	アフリカ	3回	48,100	生活費、宿泊費	
3	中東	4回	158,580	敷金・礼金・家賃 (シエーターからの自立のため)、生活費、電車賃	3万円返済	13	南アジア	1回	10,000	生活費	
4	アフリカ	4回	75,000	生活費、宿泊費		14	アフリカ	1回	1,000	電車賃	
5	アフリカ	5回	100,000	生活費、宿泊費、医療費		15	中東	6回	56,500	生活費、電車賃	
6	アフリカ	3回	105,000	在留資格更新料、電車賃、宿泊費	4万円返済	16	南アジア	1回	2,300	電車賃	
7	南アジア	1回	30,000	帰国費用	入管被收容者	17	欧州	4回	107,880	生活費、宿泊費、電車賃	貸出分全額返済
8	東南アジア	2回	12,000	電車賃、宿泊費		18	東南アジア	2回	30,000	生活費、宿泊費	
9	中東	1回	70,000	仮放免保証金の一部	全額返済	19	アフリカ	2回	10,180	生活費、入管までの電車賃	
10	中東	1回	30,000	生活費		計		51 回	1,137,000		